社会福祉法人びわこ学園　令和５年度びわこ学園事業計画

令和５年度は、第３期中期計画（令和元年～令和５年）の最終年にあたります。前年度までの４年間においては、コロナ禍に見舞われた時期ではありましたが、両医療センターの施設基準の引き上げを実施し、安定運営を目指してまいりました。しかし、事業の基盤となる人財確保については、この間も厳しい状況は続いています。状況を分析し、きめ細やかな対策を立てていきます。また財政運営については、施設基準の引き上げにより収入増は図られましたが、支出においては人件費の割合も増加し、またこの１年においては物価高の影響が大きく厳しい状況であります。令和６年度には医療と福祉のダブル改定が行われます。この令和５年度において内容が決定されることになります。引き続き、県をはじめ関係団体を通じ国への要望も進めてまいります。

今年は、びわこ学園の創立 60 周年を迎えます。60 年という長い期間、それぞれの社会情勢に合わせて重症心身障害児者の支援を展開してきましたが、その状況は今や大きく変わりつつあります。

60 年という節目の年にあらためて、そのあゆみを後世につなげていくとともに令和 6 年度からの次期中期計画につなげていきたいと考えております。これからのびわこ学園での障害児者支援の在り方を改めて考え、組織や経営・運営に活かし、また職員の確保や育成を十二分に図りながら、令和 6 年から始まる新たな中期計画につなげていける年にしたいと考えています。

Ⅰ　法人事務局

＜重点項目＞

①　今年度が最終年となる現中期計画の進捗状況を点検・評価し、次期中期計画を策定する。

数値目標

令和５年度末の理事会・評議員会で承認を得る。

具体的手立て

将来構想委員会を中心に協議をすすめ、上半期に次期中期計画の方針を策定し、下半期には具体案を作成していく。

②　事業の安定運営のため喫緊の課題である職員の確保について、各事業所、各部署の必要人員をできるだけ速やかに確保する。

具体的手立て

現状の対策に加え、各部署の確保状況に応じた効果的な対策を速やかに講じる。

③　令和５年度から受託する重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの運営を滋賀県と共同し、安定運営をめざす。

具体的手立て

今まで受託してきた、滋賀県重症心身障害者ケアマネジメント支援事業、滋賀県喀痰吸引等第三号研修事業、医療的ケア児等コーディネーター事業を継続して実施していくとともに、相談機能については、びわこ学園のこれまでの経験やノウハウを生かし、地域の資源のバックアップを行う。

④　令和６年度の医療と福祉の報酬ダブル改定を見据え、情報を収集しながら、事業運営への影響を把握し、対応をはかる。

具体的手立て

将来構想委員会で厚労省（社会保障審議会等）の動向を把握し、必要な対応をはかる。

１．事業運営・展開

（１）現中期計画に沿った事業の実施

・現中期計画の点検・評価とともに、令和６（2024）年からの次期・新中期計画の策定をすすめる。

（２）地域における公益的な取り組み

・重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターを滋賀県から受託開設し、相談窓口、情報提供、研修事業、関係機関との連絡調整等の業務を行うことで、県内に在住する重症心身障害児者、医ケア児等の家族、関係機関、支援者のバックアップを行う。

・2 年目を迎える、滋賀県委託事業の医療的ケア児者対応事業所開設促進事業の取り組み

新規開設した事業所と、今後開設する事業所のフォローを行う。引き続き病院等への新規開設へ

の働きかけを実施する。また滋賀県の重症児者および医療的ケア児等の実態調査を行う。

（３）社会への発信力の強化

・令和５年６月２日の創立記念日に合わせて創立60周年記念講演を実施する。また令和５年10月に創立60周年記念冊子を発行するとともに、12月に開催するびわこ学園実践研究発表会に創立60周年記念シンポジウムを行う。

（４）滋賀県への要望

・滋賀県と定期的に協議を行い、県内の重症児者、医療的ケア児者の支援の充実のため、必要な要望を行う。

２．組織運営・管理

（１）職員の安定的な確保

・看護職員については、働き方が多様化する中、「なりたい看護師になれる職場」としてびわこ学園の看護の特徴を明確にし、魅力を伝えるホームページや説明会の工夫等の確保対策を実行する。

・生活支援職員については、引き続き高校生の採用活動を行うとともに、新たに外国人の雇用に向け、必要な具体的手続きに着手し採用活動に繋げる。また、求人に特化した新たなホームページを導入。びわこ学園の魅力を広く発信し、新卒新人および社会人の求人を強化する。加えて、増えつつあるインターンシップの受け入れを強化し、令和６年度の新卒新人の採用活動につなげる。

・医療部については、重度重症化に対応しうる体制の安定化、強化に向けて、引き続き医師および薬剤師の安定確保の対策を講じる。

（２）人財の定着と育成

・看護職員は、現任教育では、自分自身を認識し自分の価値観を大切にするとともに、他者を意識した倫理観や道徳性を磨くことができるよう研修を実施し、仕事へのモチベーション向上を図る。

・生活支援部においては、新たに教育担当を配置し、課長、係長と連携して現場研修の強化や個々の職員のフォローを担い、支援職員の育成、定着を図る。

・滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの受託に伴い、相談支援専門員を増員し、合わせて相談員の育成体制の整備を図る。

・リハビリスタッフについて、入所と地域の事業所の一体的な育成体制について検討を進める。

（３）働きやすい職場環境への取り組み

・自身の行動を真摯に振り返り、職員が互いに尊重し合えるような倫理観の高い職場風土の醸成を目指し、研修を継続的に設定する。

・個々の職員の多様性を尊重した働きやすい職場、働きたい職場づくりに向けて、引き続き次世代育成支援対策の行動計画に取り組むとともに、女性活躍推進に取り組んでいる認定事業所、「えるぼし認定」を取得し、女性活躍推進の新たな目標設定に沿った行動計画に取り組む。

（４）内部管理体制の強化

・法令および法人諸規定等の順守

事業の提案・協議・決裁の一連の流れを再確認し、決裁規程に基づいた適正な処理を行う。

３．経営・財政

（１）適正な予算管理と執行管理

・法人事務局と各施設で月次データの共有化を図り財政状況を把握するとともに、財政状況および予算の執行状況について、適宜、経営会議、理事会、評議員会等に報告する。

（２）財政基盤の強化

・中期計画の最終年度として最終積立額目標を達成すべく今年度の積立金の確保に注力する。

Ⅱ　びわこ学園医療福祉センター草津

＜重点項目＞

①　認可病床126床の安定運用と地域支援機能を含めたベッド活用

「障害者施設等入院基本料７：1」基準の安定維持

数値目標

増床分　長期契約２床　稼働・安定運用

具体的手立て

事業安定実施のための職員確保と体制維持。施設基準について点検・定時確認する。

② 今後の医療機能、入所支援、地域支援のあり方、および専門職がよりよく生かせるためのびわこ学園の機能・役割を検討する。

数値目標

短期･有期限有目的利用 15 名(ベッド)、NICU 後方支援事業 1 床(ベッド)を活用する。稼働率 85%

具体的手立て

・運営会議にて組織体制構築にむけた検討、部門代表者会議・病棟課長会で総合的な入所・外来等利用者支援のあり方検討を行う。

・県内外の関係機関・施設などへの視察、関係研修会などへの参画、受託事業関係会議等への参画

・「地域連携室」を生かし、地域支援に有効なベッド運用をめざし、関係会議への参画と共に、関係機関へのアウトリーチ・リサーチを行う。

１．人権への配慮と対策の充実

（１）人権への配慮

・「当事者視点」で個別プログラムを点検し、本人理解を深め、その人らしさを大切にした関わりができていくことをめざす。当事者、家族の体験を聴く研修会を実施する。

・看護・生活支援の専門性を生かし、協働性を高めながら、日々のケア・介助を実施していく。

（２）虐待防止計画に基づき組織としての取り組みの実施

・法制度変革の理解と対応。各部署での研修と合わせ動画視聴を行い、全体での理解を深める。

・サービス向上委員中心に現場での身体拘束廃止に向けた取り組みの実施。（自己チェックの活用）

２．医療安全･事故防止対策の充実

（１）医療安全対策の推進

・骨折・誤薬・注入を中心に、KYT（危険予知）を継続実施し再発防止を目指す。

・事故を未然に防ぐために「フールプルーフとフェイルセーフ」*1 を活用・手順を検討し、具体的手立てをたてる。

・安全性の高い高信頼性組織をめざして、課題の要因抽出と異分野からのノウハウ導入を促進する。SBAR（迅速かつ適切なコミュニケーションを促進するための技法）を学び、現場に生かす。

３．入所利用者への取り組みの充実

（１）重度重症化への対応力を高めることをふまえ、「障害者施設等入院基本料 7 対 1」基準を活かす。

・病棟ごとの重症度の比率や医療的ケアの状況を調査、整理し看護・生活の質向上を行う。

（２）「栄養サポートチーム加算」取得を目指し、専門チームによる栄養評価と栄養サポートを行う。

・専門研修を受けた栄養・薬剤・看護および医療の専任・専門職が病棟ラウンドを行い、入所者の栄養に関する課題を具体的にとらえ、チームとして対応していく。

（３）暮らしの充実

・「人生の最終段階」での生き方、医療選択について、モデルケースにおいてカンファレンスを持つ。

・ライフサイクルに応じた活動を多職種で実施し、活動事例集をつくるとともに外部へ発信する。

４．地域支援の充実

（１）「地域連携室」を設置し、その機能充実を図る。

・地域連携室の設置と機能拡充にむけた業務分掌を具体化する。（外来、短期・有目的入所、NICU 後方支援・医療入院など地域支援機能の有効活用を目指す）その機能を地域にむけ広報・周知する。

・NICU 後方支援ベッドの有効活用について具体化するために、関係機関へ出向き想定ケースをリサーチする。

（２）外来機能の充実

・センター草津外来看護相談（診断書作成などに関するサポート相談）の設置を進める。

・外来の心理相談のオーダー等のしくみをつくり、枠を設定し実施する。

（３）専門チームの地域支援

・地域支援としての「料理教室」の充実

法人内施設に「形態食」に関する情報提供を行い、利用者の食事に関する QOL 向上を図る。

（４）地域医療、福祉・教育機関とのネットワーク
・県より「小児在宅医療体制整備事業」を受託し、県内の関係行政･医療機関と連携した在宅医療にかかる仕組みづくりや、重症児者医療を担う人材育成を行う。
・ショートステイ・レスパイト連絡協議会を開催し、医療福祉のネットワークを進める。

５．職員の定着と育成

（１）アサーション（相手を尊重しつつ自分の意見を伝えるコミュニケーション方法）に基づき自己表現できる職場環境を目指す。
ハラスメント行為を起こさない、受けないためのメンタルサポートや研修を行う。
（２）スタッフの資質に合わせたリーダーシップの育成
（３）「心理的安全性」を高める取り組みを現場で進め、安心・安全な職場環境を創る。
・重症心身障害看護・生活支援の魅力を再確認し、その思いを提案、共有・発信することを目指す。
・病棟内の勤務体制や働き方についてのワークライフバランスの検討を進める。
（４）ノーリフトケアの推進
・「抱え上げない介護」推進のための職員研修を実施し、「安全介護」意識の向上と職員定着に生かす。
（５）職員確保の安定を図る。
・関係機関の研修、インターンシップの受け入れ、新たに作成するＨＰ等を活用して魅力を発信し、職員の確保につなげる。
・生活支援職員の育成、定着のため、教育担当を配置する。

６．防災・防犯対策の充実

（１）電源や水喪失にかかる災害時想定で初期対応を具体化する。
・災害時個別支援プログラム作成と訓練をモデルケースで実施し、防災計画自体の更新を図る。
（２）防災・防犯の備え（備蓄品・防災・防犯の設備など）について、夏季・冬季を想定し、気候影響への対応策、備蓄品の更新を図る。
（３）BCP を点検し、実効性のある内容へ更新する。
・感染症対応を含めた、総合的なリスク管理と「災害対策」を整備する。

７．その他

（１）「いのち」等への共通理解
・支援理念の確認と共有をめざし、「糸賀一雄・岡崎英彦思想」を現場に生かす研修を継続する。
・「いのち」について多面的な視点で話し合い、利用者が「よりよく生きる」療育実践を紡ぐ。
（２）重要事業業務を総合点検し、計画的な実施ができているか定時確認する。
（３）医療機能としての認可病床・障害福祉サービス機能共に安定的な稼働率をめざし、職員全員が役割とやりがいを確かめ、モチベーションを保ちながらの運営をめざす。そのことにより、将来にむけた安定した収入構造を確保する。
（４）診療報酬にかかる施設基準の定時点検と新規項目の算定をめざす。
・短期入所中の「日中活動加算」の活用を考える。
・「データ提出加算」の算定と安定維持

---

*1 「フールプルーフとフェイルセーフ」
フールプルーフ：何も知らない人が使っても大丈夫なように証明・設計されているもの
フェイルセーフ：操作方法を間違ったり、商品が壊れたり、誤作動した場合に、危ない方向ではなく、安全な方向へ向かうよう設計すること

Ⅲ　びわこ学園医療福祉センター野洲

＜重点項目＞

① 第 3 病棟の重度化対策として改修等環境整備をすすめる。浴室改修工事の実施・居室の増改築に向けた協議を進める。
具体的手立て
検討チームで内容協議、年度内に基本設計を完成させる。

② 地域支援ベッドを利用した観察（てんかん発作など）・検査（摂食嚥下機能など）・治療（内服薬の調整など）のための有目的入院を積極的に進め、より機能的な地域支援ベッドの活用を進める。

数値目標

年間５ケースを受け止める。

具体的手立て

地域支援サービス会議で「受け止めの流れ・受け止め対象・受け止め評価」の検証をする。

１．人権への配慮と対策の充実

・年間計画に基づいた虐待防止対策・権利擁護研修を実施する。

１）研修学習会を実施する。今年度同様、一定期間の配信と小集団の学習スタイルで実施する。

２）自己チェックリストの活用とデータ分析から見る課題への取り組みをする。

３）ロールプレイ研修の継続をする。

２．医療安全･事故防止対策の充実

（１）骨折事故をゼロにする。

・学習会の実施:重症心身障害者は骨折のリスクが高いことを知り､介助上の注意について確認する。（リハビリ・看護・支援で連携して実施する）

（２）誤薬をゼロにする：薬を取り扱う職員全員が、個々に重点項目を決めて実践する。

３．入所利用者への取り組みの充実

・呼吸サポートチームの活動を継続し、高齢化と重症化に対応した呼吸管理、排痰補助および誤嚥性肺炎予防等の医療支援を充実させる。

・骨密度測定器を導入し、骨粗しょう症や病的骨折予防のための包括的な診療・支援体制を充実させる。

・低レベルレーザー照射器を導入し、より効率的なリハビリテーションを図る。

・第２病棟の重度化に対し、日々の職員配置やケアの内容を再検討し、役割分担を再構築する

・第３病棟の重度化対策（重点項目①）

・リハビリテーション課スタッフを増員し、重度重症化による個別性のニーズと小集団化しての余暇支援の充実を図る。地域支援として成人期の生活相談、摂食相談の充実を図る。

４．地域支援の充実

・地域支援ベッドの機能的運用（重点項目②）

・短期入所中の日中活動支援加算取得に向けた体制検討を進める。

・短期新規契約者・利用再開者の５名増を目標に、事前診察及び体験利用を進める。

・感染対策に配慮できる第３病棟短期ゾーンの整備検討を進める（上記増改修と兼ねる）

・心理相談課を置き、地域の発達障害児者への医療支援の強化を進める。

５．職員の定着と育成

・活発な研究活動(学会・論文報告)を発信し、びわこ学園の理念に共感する人材を確保し育成する。

・学会発表・研修参加を積極的に行う。

・福祉実習生の積極的な受け入れ、HP の活用継続等を行い、職員確保へつなげる。

・支援教育担当を新たに配置し、教育育成体制を構築し職員定着を目指す。

・抱え上げない介護推進事業所となれるよう研修体制を整え、職員定着を目指す。

６．防災（防犯）対策の充実

・令和６年度の BCP 作成義務化にむけて、現 BCP を実効性のある内容に修正する。

→訓練・研修の義務化にも対応する。

７．その他

・医師数が充足すれば第３病棟の病院基準を「特殊疾患病棟入院基本料２」に変更する。

Ⅳ　知的障害児者地域生活支援センター

＜重点項目＞

① ひまわりはうすの事業のあり方について協議・検討を行い、その結果を踏まえ実施する。

現在の多機能型事業（生活介護・自立訓練）等の事業を見直し、大津市における重症心身障害・医療的ケア児者のニーズを踏まえた事業のあり方について、障害福祉課、やまびこ総合支援セン

ターとの協議を行う。

数値目標

上半期までに事業のあり方を確定する。

具体的手立て

・ひまわりはうすで実施している複数の事業について、課題整理を行う。

・ニーズを踏まえ、実施可能な事業選択および運営要件を確認の上、準備を進める。

・上記検討のため、障害福祉課、やまびこ総合支援センターとの定期協議を設ける。

② 大津センターの新中期計画（5か年計画）について、「おおつ障害者プラン」の策定時期と重なることから、障害福祉課・やまびこ総合支援センターと協議の上、作成を行う。

数値目標

6月までに大津市との協議を終え、新中期計画へ反映を行う。

具体的手立て

・障害福祉課、やまびこ総合支援センターとの協議を行う。

・上記協議内容を踏まえ、新中期計画の作成を行う。

１．事業運営・展開

①さくらはうす（通所課）

・2年後の人工呼吸器等の医療的ケアが必要な方及び強度行動障害を呈する方の利用を想定し、学校と連携しアセスメントを行う。また体制整備についての検討を行う。

・現利用者の移行について、アセスメントを行い個別支援計画に基づいて取組みを進める。

・職員の育成と定着支援に取り組む。生活支援員については、キャリアレベルに応じた育成プログラムを作成し研修等を月に2回程度行う。また看護師については、看護リーダーとなる職員を中心に看護組織体制の強化を図る。

②ひまわりはうす（支援課）

・重点項目①について、事業に必要となる要件や体制整備について準備を進める。

・訪問型生活介護モデルの事例についての実践をまとめ報告する。

③生活支援センター（相談課）

・医療的ケアのある方や行動障害を呈する方を中心に計画相談の契約者数を増やすと共にアセスメントの強化を図る。 目標：(2023年度460件、2024年度480件)

・地域生活支援拠点事業所としてコーディネーターを配置して緊急時のサービス調整の対応を円滑に行うための体制整備を行う。

・大津市（障害福祉課）から要請のある「基幹相談調整センター（窓口）」等について大津市と協議を重ねて令和5年度中に実施する。

・滋賀県ネットワークアドバイザー事業の業務である施設入所者の地域移行の検討をステップ広場ガルと連携して実施する。

・セラピストや心理職の業務が地域ニーズに対して継続一貫して対応できる体制の検討を行う。

２．組織運営・管理

①作成したBCP（事業継続計画）に基づく、職員対象の研修と訓練を計画し実施する。また、利用者・家族への説明を行う機会を設ける。

②「抱え上げない介護（ノーリフトケア）」の取り組みを進め、外部向け研修を実施する。

③管理職を中心に、障害福祉制度や報酬改定の動向など理解を深めるため、学習に取り組む。

④次世代のリーダー育成にむけて、所内での研修会講師などの役割を担い、伝える力をつけられるよう取り組む。

Ⅴ　びわこ学園障害者支援センター

① 重い障害のある方を対象とした質の高い相談支援事業の拡充

重症心身障害および医療的ケアのある方やご家族が望む暮らしを実現するために必要な支援体制づくりを行い、医療的ケア児等支援センターの運営に協力する。

数値目標

・てくてくの計画相談45件（2年目目標）

・びわりんの新規計画相談：5 件

具体的手立て

・てくてく：計画的に契約手続きを行い、基幹調整センターとの連携を図る。

・びわりん：草津市ケースの計画相談を受けることで、地域の状況や資源の把握に努め、湖南圏域にある事業所との連携を図る。

② 日中活動としてのサービスの質の向上を図る。

社会参加の拠点として、様々な経験・体験の場を設定し、一人ひとりの意思や選り好みが反映された実践と社会とのつながりを支える日中活動の場を目指す。

※選り好み＝意思決定において、個人が選択対象に対して持つ好みを表す。

数値目標

・全国大会等への実践の発信を行う。（全通所 1 回以上）

・重症心身障害者を支援する生活介護との合同研修（年 2 回）

具体的手立て

「ゆさぶり―ひきだし―確かめ合う」という流れを基本におき、素材や活動を通して、利用者の生き生きとした姿や情動的交流の形を引き出すことのできる実践を企画し、事例検討会を重ねる。（リハビリや心理等による助言も活用）

③ ICT 技術の活用により働きやすい環境づくりと生産性の向上を目指す。

数値目標

令和 6 年度に業務管理システムを導入する。

具体的手立て

前年度実施した業務管理システムの導入に向けたプレゼン・ヒアリングをもとに、今年度はデモソフトで操作性等を確認し総合的に判断する。（対象:生活介護 5 か所、グループホーム 2 か所）

１．事業運営・展開

・グループホームの安定した運営を継続し、実践を広く共有する。
制度をよく理解し、加算要件を維持する。そして、入居者の生活を支える職員に対して、職場内研修（OJT）と丁寧なコミュニケーションにより定着と育成を図る。また、他法人で運営するホームとの意見交換や研修の機会を設ける。

・訪問介護事業に携わる職員とともに、現状を把握し、適宜取り組み内容の見直しを行う。その中で、仕事の意義や今後の体制について協議する。

・児童発達・放課後等デイサービスの事業方針に係る協議をすすめる。
放課後等デイサービスを週 3 日から 4 日へ増やし、成長する子どもや家族のニーズへ対応する。そして、次年度の報酬改定等をふまえ、定員や規模等の協議を開始する。

２．組織運営・管理

・適切な職員配置を行い、現場とともに働きやすい職場環境づくりを目指す。
抱え上げない介護研修の実施によるスキルアップ、看護ラダー教育の継続、三福祉士の取得奨励、法人内外での実践報告や研修講師としての派遣等

・権利擁護に関する研修の実施　テーマ：「意思決定支援」「ピアサポート」

・各課でのオンラインを活用した定期的な会議や研修、情報共有により、事業内容の点検および共通する課題解決に努める。（全課対象）

３．経営・財政

・感染症や災害に向けた事前対策（事業継続計画）を作成させる。

・大規模修繕計画の策定に基づいて、関係市への説明と財源の確保、補助の依頼